

「満洲移民」から「満蒙開拓」へ — 日中戦争開始後の日満農政一体化について —

玉 真之介

目次

1. 問題の所在
2. 「準戦時」体制から戦時経済統制へ
 - 1) 「準戦時」体制と国際収支の危機
 - 2) 日満支一体化と物資動員計画
 - 3) 日中戦争の開始と中央農林協議会
3. 物動計画の改訂と東亜農林協議会
 - 1) 1938年物動計画改訂の衝撃
 - 2) 東亜農林協議会の性格
 - 3) 日満支農業の調整と計画化
4. 結びにかえて

1. 問題の所在

戦前に「満洲移民」といわれてスタートしたものは、1939年（昭和14年、以下西暦のみ）より「満蒙開拓」と呼び方を変えた。この「満洲移民」から「満蒙開拓」への呼び方の変更は何を意味するのか、端的に言えば、そこで何らかの内容の変化が生じたのかどうか、これが本稿、並びに続稿が念頭に置いている課題である。

この点に関して戦後の歴史学や経済史学の立場からなされた研究では、満洲移民史研究会編（1976）や山田昭次編（1978）がそうであるように、「満洲移民」という用語が統一的使用され、「満蒙開拓」という用語の使用はむしろ避けられてきたと述べている。これは、浅田（1993）に代表されるように、中国に対しては侵略と土地収奪、日本農民にとってはソ防衛のための人柱＝棄民に他ならなかったというその政治的に見た本質規定を、1932年の開始か

ら1945年の終焉まで終始一貫したものと明確にすることに、研究の重点が置かれてきたためと思われる。したがって、「満洲開拓政策基本要綱」（1939）の柱とされた「未利用地開発主義」に対する浅田（1993）の評価がそのような、「満蒙開拓」という用語も本質の顕在化を糊塗するために使用された欺瞞的な言葉に過ぎないとの理解が、その使用を敬遠させてきたものと考えられる。¹⁾

確かに「満洲移民」から「満蒙開拓」へと呼び方が変更されたのは、この「満洲開拓政策基本要綱」（以下、「基本要綱」と略す）が成文化されていく過程においてであった（満洲開拓史刊行会、1966、346）。それは大量移民が国策化されたことを受けて強引に進められた用地確保が、日中戦争の開始とその長期化という新しい状況において困難に直面し、それに対する新たな政策的対応として打ち出されてきたものであった。その意味で政治的に見れば、露呈してしまった「五族協和」や「王道楽土」などのスローガンの欺瞞性を如何に取り繕うかが課題となったことは間違いない。

しかし、日中戦争の開始とその長期化という新しい事態は、大量移民の国策上における位置づけも変化させずにはおこなったはずである。したがって、「基本要綱」の制定や「満蒙開拓」への呼び方の変更など日中戦争開始後に打ち出されてきた政策的対応の性格を、本質規

1) これに対して、実際に様々な理由で満洲へ渡った人たちの間では、満洲回顧集刊行会（1965）や満洲開拓史刊行会（1966）に見られるように、専ら「満蒙開拓」の用語が使用されている。近年、多数発行されている開拓団の回顧録などにおいても同様である。

定から一步を進めて分析しようとするなら、より広い視野から満洲移民を取り巻く具体的な諸問題の相互関連について検討してみる必要がある。玉(1985)も、そのような問題意識から「基本要綱」における「大陸新農法の積極的創生」という提起にかかわって北海道農法の満洲²⁾への導入を検討したものであった。

こうして本稿及び続稿では、日中戦争の開始という事態によって日本の農業政策が如何なる課題を背負い込むことになったのかという観点から満洲移民の問題を考察してみることにしたい。すなわち、日中戦争開始後の日本の戦時経済統制、その一環としての戦時農業政策において満洲農業と満洲移民の位置づけがどのように変化していったのかについて検討するところから、この課題に接近してみたいと考えるのである。

というのも、1936年に百万戸送出計画が国策とされて以降の満洲移民は、日本国内の農業政策の一部分となったのであって、とりわけ日中戦争開始後のその展開は戦時農業政策の一部として推進されることになったからである。しかるに、これまでの戦時農業政策に関する研究は、いずれもその考察が日本国内に視野が限定されていて、「日滿支農政の一体化」と言われた円ブロックを視野に納めた研究がなされてきていない(森, 1976, 田中, 1979, 暉峻, 1984, 平賀, 1985a, 1985b, 清水, 1994)。それは従来の研究が、農業調整法や小作料統制令、さらに食糧管理法による地主・小作米価の分離など、地主小作関係に戦前の農業政策の焦点を求めてきたことに一つの要因があるだろう。

満洲農業移民が専ら農山漁村経済更生運動との関連でのみ問題とされてきたのも(高橋, 1976, 満洲移民史研究会編, 1976)、それと無関係ではない。そこにはやはり、「小作貧農の土地飢餓状況を現出せしめている根本的要因が地主的土地所有である」(浅田, 1993, 86)と

いう認識がまずあって、そこから経済更生運動と満洲農業移民の本質規定がその温存のための政策として導かれていたからである。³⁾

しかし、日中戦争開始後の日本経済は、戦争継続のために物資動員計画を中心として外貨不足問題を焦点に展開していったのであって(原, 1969)、農業政策だけが特別に地主小作関係を軸として展開していったわけではない。したがって、この時期の農業政策も本来、日滿支を一体とした戦争継続のための体制の一部として考察されねばならないと言える。換言すれば、「満洲移民」から「滿蒙開拓」へと呼び方が変更される過程も、日中戦争開始後の戦時農業政策における満洲農業と満洲移民の位置づけという観点から評価されねばならないだろう。

そうするとき、考察は当然のように戦時期の日本と満洲における農業政策のプレイントラストとなった日滿農政研究会の全貌解明へと向かわねばならなくなる。ところが、農業関係の研究者・官僚を総動員したこの研究会が戦時期にどのような研究を行い、どのような役割を担ったのかについては、本当に不思議なことに研究は皆無といえる。そこで本稿では、このような見通しに立った研究の最初の一步として、日中戦争開始後の農政が日滿支一体化へと展開していく契機を検出することにより、今後の日滿農政研究会についての研究の序論としたい。具体的には、1938年6月における物資動員計画の改訂が、農業政策に如何なる変更を迫ったのかを考察することによって、日滿農政研究会が帯びた使命の一端を明らかにしたい。

2. 「準戦時」体制から戦時経済統制へ

(1) 「準戦時」体制と国際収支の危機

2. 26事件後に成立した広田弘毅内閣の下で、昭和戦前期における日本の政治・経済は、

2) 満洲とは現在の中華人民共和国の東北部地方のことであるが、本稿では当時の地名の呼称に準じて満洲の用語を使うことにする。満洲移民や満洲農業も同様である。

3) このように戦前の農業問題を「地主制」をめぐる階級対抗と見るこれまでの研究に対しては、筆者は強い疑問をもっている。その点に関しては、玉(1996)を参照。

「満洲移民」から「満蒙開拓」へ

今や最強の政治勢力となった陸軍の要求を背景に戦争へ向けて舵が大きくきられた。関東軍司令部作成の大量移民案に基づく「満洲農業移民百万戸送出計画」が7大國策の一つである「対満重要策ノ確立」の柱にされ、満洲農業移民が新しい段階を画したのもその一つである。馬場映一蔵相が最初に使ったという「準戦時」経済という言葉にも、軍事費の増強、赤字公債の増加、増税など、やはり財政における新しい段階の意味が込められていた（中村、1987、1）。

しかし、馬場財政の始動は直ちに国際収支の危機という深刻な事態に直面した。すなわち、1936年末に軍事費14億円、前年度より40%膨張した総額30.4億円の超大型予算が発表されるや、生産増加や為替下落を見越した輸入が爆発的に増加し、貿易収支は大幅な入超となって、急きょ輸入統制が企画され、1937年1月8日には輸入為替許可制が公布施行されることとなった。中村（1978）がいうように、「馬場財政が契機となって深刻化した国際収支の悪化は、政府による直接かつ強権的な経済統制をよびおこす決定的な契機となったのである」（同、135）。

その点を表1から確認すれば、当時の日本は満洲・華北などの円ブロックに対しては黒字で、それ以外の第三国に対しては赤字という貿易構造であった。ただし、1936年までは合計の赤字幅は小さく貿易外収支で埋め合わせがつく程度であったが、1936年から37年にかけて

はとりわけ第三国からの輸入急増により合計の赤字幅も6億円を越えるまでになった。しかも、円ブロックから受け取るのは円でしかないが、第三国への支払いは外貨か金でなければならないため、1937年3月にはついに金現送を実施しなければならないところへ追い込まれたのである（中村、1978、135）。

にもかかわらず、陸軍が要求する軍需産業の生産力拡充計画は、いわゆる石原構想として体系化され、満洲においては満洲産業開発五カ年計画となって1937年から実行に移され、国内についても37年2月の林銑十郎内閣成立までには、この計画を國策として実行することの政財界における了解がなされたのであった（原、1976、223）。ただし、林内閣は企画庁を新設したのみで倒れ、生産力拡充政策の実行は37年6月に成立した近衛文麿内閣に引き継がれる。

しかし、生産力拡充政策の実行は、第三国からの輸入拡大なしには不可能であり、国際収支の危機を助長するものであった。近衛内閣の加賀興宣蔵相・吉野信次商相が「生産力の拡充、国際収支の適合及び物資需給の調整」を「財政経済三原則」として打ち出したのはそのためであった。なぜなら、軍事費の膨張、軍事物資の需要増加を容認した上で、国際収支の破綻と為替下落、インフレを避けるためには、軍事物資を優先した輸入制限や消費規制など物資需給の計画的な調整が不可欠だったからである。つまり言い換えれば、これは政府による本格的な経

表1 日中戦争前後の国際収支の動向

単位：百万円

	貿易収支（合計）			対円ブロック			対第三国			日銀卸売物価指数 1934-36 =100
	輸出	輸入	出超	輸出	輸入	出超	輸出	輸入	出超	
1931	1,147	1,235	-89	221	236	-15	926	1,000	-74	88.5
1932	1,410	1,431	-21	276	206	70	1,134	1,226	-92	74.8
1933	1,861	1,917	-56	411	281	130	1,450	1,636	-186	83.0
1934	2,172	2,283	-111	520	311	209	1,652	1,972	-320	95.1
1935	2,499	2,472	27	575	350	225	1,924	2,122	-198	97.0
1936	2,693	2,764	-71	658	394	264	2,035	2,370	-335	99.4
1937	3,175	3,783	-608	791	437	354	2,384	3,346	-962	103.6
1938	2,690	2,663	27	1,166	564	602	1,524	2,099	-575	125.8
1939	3,576	2,918	658	1,747	683	1,064	1,829	2,235	-406	132.7
1940	3,656	3,453	203	1,867	756	1,111	1,789	2,697	-908	146.6
1941	2,651	2,899	-248	1,659	855	804	992	2,044	-1,052	164.1

注) 中村(1978), p135より。

済統制への決意表明に他ならなかったのである。

そうした中で1937年7月7日に日中戦争が開始されたのであったから、それは直ちに統制開始の引き金となった。9月には輸出入品等臨時措置法と臨時資金調整法の二大統制立法も成立し、引き続き戦線拡大とともに「準戦時」経済はいよいよ本格的な戦時経済へと突き進んで行くのである。

表2 1938年度物資動員計画の輸入力

単位：千円，%

	民需圧迫なき場合 (A)	1938年当初 物動計画(B)	(B)/(A) (%)
第1分科(鉄類)	1,154,015(26.3)	557,080(18.6)	48.3
第2分科(非鉄金属類)	446,015(10.2)	294,530(9.8)	66.0
第3分科(麻・羊毛・木材・皮革類)	1,291,731(29.5)	913,595(30.5)	70.7
第4分科(石灰石油類)	565,538(12.9)	467,890(15.6)	82.7
第5分科(化学薬品類)	261,688(6.0)	191,875(6.4)	73.3
第6分科(機械類)	408,635(9.3)	338,960(11.3)	82.9
第7分科(食糧医薬品類)	100,771(2.3)	49,630(1.7)	49.3
第8分科(雑品類)	157,370(3.6)	186,440(6.2)	118.5
合計	4,385,763(100)	3,000,000(100)	68.4

注) 中村・原(1970)より。

2) 日満支一体化と物資動員計画

国際収支の危機を契機とした経済統制への開始でもう一つ忘れてならない点は、統制の基礎となる計画が日満を一体として立案されていた点である。それは、石原構想といわれる生産力拡充計画がそもそも日満一体の構想であったからだけではなく、外貨を必要とする第三国からの輸入力を確保するためには、円ブロックである日満を一体として物資需給の調節、貿易統制を図らねばならなかったからである(原, 1969)。その点は、先の「財政経済三原則」に、「而して右具体案は日満両国を一体とする見地に立ち之を立案する要あり、仍って関係各庁その他諸機関の間に於て緊密なる連絡を保ち企画庁に於て之が総合調整を計り以て速に成案を得ること、尚右具体案の作成に当りては満州国と協力の上計画の完璧を期するの方針をとること」(安藤編, 1975, 127)と、端的に述べられている。

しかも、それは日中戦争が当初の不拡大方針に反して泥沼化し、1937年12月には華北に中華民国臨時政府が設立され、連合準備銀行も設立されて円ブロックに編入されただけでなく戦線がさらに中支へと拡大されるに及んで、当然のように日満支の経済一体化へと発展して行くことになった。つまり、これ以降の諸政策は、軍の意向を最優先しながら、それ以外の分野は日満支の間での国際収支を中心とした総合調整に掣肘されるものとなったのである。

すでに1937年に第1年度をスタートさせていた満洲産業開発五ヵ年計画が、日本からの要請に基づいて開戦後すぐに「修正五ヵ年計画」へと大幅に拡大されたことにも、それは示されている。この修正の中心は、もちろん資金計画を2倍にも拡大した鉱工業部門であり、農畜産部門の資金計画は微増したにとどまった。それでも、その農畜産物部門においても、当初計画では非軍需作物として重視されていなかった大豆が、新たに「外貨獲得用(輸出振興、輸入防遏)」として増産対象に位置づけ直されたところに(高橋, 1978, 194)、この修正の意図が端的に示されていた。つまり、今や日満支を一体としてあらゆる産業分野に対する政策が、軍需向けの輸入力確保を最優先する観点から再編成されることになったのである。

時に日本国内において、そうした日満支の総合調整並びに戦争経済運営のための主要機関となったのは、いうまでもなく1937年10月に設立された企画院であった。また、その当初の業務が物資動員計画(以下、物動計画と略す)の作成であり、1938年暦年を対象とした輸入資金総額30億円の第1回物動計画が1938年1月に閣議決定を見たことも周知である(中村・原, 1970)。

この30億円という額は後の物動計画に比べれば未だ大きな規模ではあったが、それでも表2のように民需に圧迫を加えなければ約44億円が見込まれたのであって、全体として約3割

以上の民需の圧縮を予定するものであった。しかも、8つに区分された中身を見れば、生産力拡充のための機械類と石炭石油などのエネルギーを優遇して輸入力が割当られ、民需の代表といえる食糧医薬品については5割以上の削減が行われていることがわかる(中村・原, 1970)。このような物動計画による食糧輸入力の削減は、第3分科に属する麻類や羊毛代替品、牛革などを含めて当然のように国内における増産を要請するものであった。その一方で、肥料、飼料などの輸入は大幅に削減され、日中戦争に伴う労働力の不足とあわせて、農業生産は1938年より戦時経済の影響を強烈に受けはじめたのである。

3) 日中戦争の開始と中央農林協議会

さて、こうした日中戦争の開始を契機とする戦時経済への編成替えの中にあつて農業政策がどのような展開を見せいていたのかが、次の問題である。まず、日中戦争開始直後には、「事変ニ伴ウ農山漁家ノ生活安定ニ関スル件」(1938年8月)という農林次官通牒が出されている。これは、農山漁村における生産力の確保増進と生活安定を目的として、勤労奉仕や改良農具の助成などの応急的な対策を示したものであった。また、11月には、農村経済更生中央委員会に対して農林大臣より「時局ニ鑑ミ農山漁村ノ経済更生上採ルベキ方策如何」という諮問がなされ、2回(1937年12月9日, 1938年1月18日)の審議を経て翌1938年2月には16項目にわたる答申がなされている(『農務時報』109, 1937年12月)。

その大部分はやはり勤労奉仕などの応急的な対策が中心であったが、本稿の主題との関連で注目されるのは、「十、満洲、北支、中南支ノ農山漁業ノ発展ニ依リ内地農山漁業ガ受クベキ影響ニ対シ之ガ対策ヲ講ズルコト」(同)とされている点である。つまり、物動を中心に進む日滿支の一体化に対して、未だ昭和農業恐慌の余韻の残る国内農業陣営では、外地農業の発展に伴う国内農業生産への打撃に最大の関心が注

がれていたのである(大豆生田, 1986, 1993b)。ただし、「十二、満洲農業移民ハ事変下ト雖モ之ヲ忽ニスルヲ得ザルヲ以テ此ノ際計画的ニ集団移民、青少年移民ノ促進ヲ為スコト」、また「十三、農山漁家ノ生活ヲ安定セシムルニ足ル経営規模、基準的耕地面積並農山漁村ニ於テ維持スルヲ要スル人口等ニ関スル根本方針ヲ考究確立スルコト」(同)など、将来に向けての方向もある程度示されていた。

このような応急的な対策、また公式的な政策審議の一方で、この新しい状況の構造的な分析から中長期的な視点に立った政策審議の機関となりつつあったのが、中央農林協議会の特別委員会である。この中央農林協議会は、帝国農会や産業組合中央会などの農業関係の主要な中央組織を会員として、1936年12月に経済更生中央協議会を発展的に改組して設立された(楠本・平賀, 1989, 5)。その目的は、「相互の連絡親睦を緊密にして統出する諸問題に対して敏速的確に審議処理」(同, 6)を行うこととなっているが、その最初の活動が1937年5~6月の「物価高の農山漁村に及ぼせる影響に関する調査」であったことにも示されるように、それは調査研究会のような機能を付帯していた。

しかも、それが行政と密着していたことも、1937年11月に実施された企画院産業部「日支事変下農山漁村実態調査」からも明白である。というのも「本調査ハ、企画院産業部中心トナリ、中央農林協議会ノ協力ヲ得テ」(企画院産業部, 1938)実施されていたもので、「調査の企画・立案に当たったのは、農林省から企画院へ出向している和田博雄をキャップとするチームで、昭和十二年十月二十二日に開催された中央農林協議会の打合せ」の席には「農林省の大臣官房文書課長湯河元威、同企画課長井出正孝の両中枢課長も出席して」(楠本・平賀, 1989, 5)いたのであった。つまり、行政の中でも課長クラスの実質的な政策立案担当者がこの中央農林協議会を政策審議の場として利用していたことが伺われるのである。

そうした関係は、1938年2月より開始され

表3 「戦後農村対策専門委員会」委員

専門委員	石黒 忠篤	橋本伝右衛門	那須 皓
	高岡 熊雄	佐藤 寛次	大槻 正男
	東畑 精一	木村 修三	安藤広太郎
	近藤 康男	高須 虎六	岸 良一
	小平 権一	小浜 八弥	田中 長茂
	間部 彰	岡田 温	和田 博雄
	東浦 庄治	杉野 忠夫	三浦 一雄
	村上龍太郎	平塚 英吉	藤間 光長
専門委員中特別委員			
	那須 皓	東畑 精一	近藤 康男
	和田 博雄	東浦 庄治	大槻 正男
	杉野 忠夫		

注) 中央農林協議会 (1938) より。

た中央農林協議会の「戦後農村対策専門委員会」からも明瞭となる。これは、1938年2月に農林大臣からの助成金を得て、中央農林協議会に設置された委員会であるが、委員の顔ぶれは表3のように、主要な学者と官僚によって構成されていた。しかも、研究を実際に行う特別委員は、那須皓、東畑精一、近藤康男、和田博雄という後の日満農政研究会の中心的メンバーであった。

この委員会は、2回の準備的な委員会を経て、3月26日に正式に発足し、特別委員が担当する調査研究項目を表4のように決定した。この第一部の項目からも当時の農業が日中戦争の開始によつ様々な方面からかつてない影響を受けていたことがわかる。また、第二部のそれに対する対策としては、適正規模論に代表されるように戦後の構造政策の走りともいえる政策理念が模索されていたことが見えてくる。

特別委員を中心としたこの項目に対する討議は、第4回(4月15-17日)、第5回(4月30日、5月1日)、第6回(5月14日)、第7回(6月12日)の4回の特別委員会でなされている(中央農林協議会、1938)。それは、今後に行う調査研究のための議論であって必ずしも深い検討ではないが、一応議論のメモ程度のものが残されており、それぞれの項目について論議の焦点を知ることはできる。⁴⁾しかし、そう

4) 以下の特別委員会の論議内容は、農文協図書館近藤康男文庫にある「S13 中央農林協議会(一)」綴りに含まれる謄写刷パンフレットからの引用であり、引用部分についてはパンフレットの表題と頁数を示す。

表4 「戦後農村対策専門委員会」調査案

- 第一部 事変後農村ニ影響スル諸条件
- 一、時局ノ農村ニ及ボシツアル影響ノ諸相
 - 二、金融資本ノ動向ト農村
 - 三、物価及物資動向ト農村
 - 四、商工業発展ノ見透シト農村(国民経済ニ於ケル労働力ノ配分)
 - 五、外地、満洲、北支、中南支、南洋ノ農業ノ見透シト内地農業(農産物ノ輸移出及ビ蚕糸業ノ将来)
 - 六、日本農業ニ於ケル統制施設ト農村
 - 七、財政上ニ於ケル農村ノ地位
 - 八、国家的施設ニ於ケル都鄙ノ不均衡
 - 九、復員ト農村(附、傷痍軍人問題)
 - 十、国策ノ根本動向ト農村
- 第二部 事変後農村対策ノ目標
- 一、事変後ニ於ケル農村推移ニ対スル根本的態度ヲ如何ニスベキカ
 - 二、国防上並ニ国民経済上維持又ハ奨励スベキ農産物(種類、數量、生産立地、生産方法等)
 - 三、日滿支農業調整ノ問題
 - 四、各農業地帯ニ於ケル農業経営ノ適正規模如何
 - 五、適正規模ノ農家ノ創成方法如何
 - 六、適正規模農家ノ労働力完全利用ノ方法如何(経営ノ組織、有畜農業、蚕糸業、労働方法、農具ノ改良応用等)
 - 七、適正規模農家ノ生活指導ノ目標(生活標準ト様式等)
 - 八、地力維持ノ諸方法如何(肥料、家畜及飼料、土地改良ノ問題等)
 - 九、国家発展上保有スベキ農民ノ數、場所及類型
 - 十、過剰人口ノ処理方法如何(分村計画等)
 - 十一、農村組織ヲ如何ニスベキカ(人口収容力、農村工業、部落共同体等)
 - 十二、農民精神作興ノ諸問題
 - 十三、農村指導ノ組織方法(農業団体、農村行政、政治的諸問題等)

注) 中央農林協議会 (1938) より。

した個々の点の前に確認しなければならないのは、日中戦争に対する見通しが一般的にきわめて甘かったという点である。それは「戦後農村対策委員会」という名に示されており、「復員ト農村」といった項目もあるように、この1938年上半期の段階で日中戦争が今にも集結すると前提に立って議論が進められていたのである。

こうした情勢認識は、外地農業に対する見方に端的に表れていた。すなわち、第一部の(五)についても、「一般的ニ云フト外地農業ノ発達ニ対スル内地農業ノ発達、並ニソノ競争ニ対シテ向ウガ強イト云フコトニナル」(「第四回特別委員会記事」, 13)、「外地ノ農業政策ヲ内地ノソレニソツテヤルカ、又独立シテヤルカ、何ンデアセツテ満州、北支ヲ開発スルノカ、軍部ノ

現地調整」(同、18)といった発言が見られ、一般的に満州・北支農業が国内農業の脅威として論じられている。このために、第二部の「日満支農業調整ノ問題」においても結論としては、「日本ニ都合ノ悪イモノ関税ヲカケル。又外地ニ作ラサヌ、日本ト国際市場デ争フモノハ統制権ヲ日本ガ握ル、ソレト同時ニ内地農業ヲ改革シ長ツヅキスル様ニスル」(「第五回特別委員会記事」, 22) というものであった。

つまり、日満支農業の調整といっても、軍が中心になって進める満洲・中国の開発がもたらす国内農業への悪影響を断固排除するという内容でしかなかったのである。とわいえ、すでに指摘したように、日中戦争を契機とした産業構成の発展によって国民経済の中での農業の地位が変化しつつあり、その下で日本農業も労働生産性の向上を核とした革新が必要不可欠であるとする認識も、委員の中で一致していた。新しく経済更生計画の目玉として登場した適正規模論に多くの項目が割かれているのもそのためであり、それは当然のように分村計画による満洲農業移民と結びつくものであった。

この農村労働力の流出を捉えた日本農業の構造改革という政策論テーマは、日中戦争開始後の農業政策の一つの柱であり、当然後の日満農政研究会における主要課題の一つとなるものであるが、その点の分析は本稿では行えないので、分村計画の問題も含めて統稿で果たすこととしたい。⁵⁾

5) なお、戦後農村対策専門委員会は、その後第8回(8月17日)、第9回(9月16日)、第10回(11月11日)の特別委員会の後、「農村対策要綱草案」がまとめられ、翌1939年3月29日の第2回戦後農村対策専門委員会にかけられるが、「日満支農業調整」をはじめいくつかの項目が空白のまま、論議も收拾がつかなかった。これは1938年6月の物動改訂により、満洲農業の位置づけが変化したことに対して、委員の間で意見の一致が得られなかった結果である。その点も含めて分析は、統稿に譲りたい。

3. 物動計画の改訂と東亜農林協議会

1) 1938年物動計画改訂の衝撃

1938年6月の閣議決定「昭和十三年ニ於ケル重要物資需給計画改訂ニ関スル件」には、以下のようにある。

「一月十八日閣議決定ニ依ル昭和十三年ニ於ケル重要物資需給計画ニ於テハ輸入力ヲ三十億円トシ軍民ヲ通ジ其ノ需給ニ圧縮ヲ加ヘ輸入物資ノ総額ヲ三十億円トセリ(満洲及関東洲ヲ除ク)然ルニ年初以来輸出ノ実績ハ連旬不振ヲ極メ第一四半期ノ実績ヲ計画ト対比スルトキハ約二割七分ノ減少ヲ示シ之ノ中ニ北中支ノ分ヲモ含ムヲ以テ之ヲ除外スルトキハ減少歩合ハ一層甚シク約三割三分減トナル(昨年ノ実績ニ比較シ三割二分八厘減)

此ノ趨勢ヲ以テスレバ極力輸出振興ニ努ムルモ本年ニ於ケル輸出ハ恐ラクハ十七億円程度(満洲、関東州、北中支ヲ除ク)ヲ出ザル可ク新産金、貿易外受取超過等予定通りトセバ輸入力ハ二十一億余万円ナリ然ルニ今迄ノ実績ニ依レバ貿易外収支モ亦予定ニ反シテ却テ支払超過ノ状況ナルヲ以テ輸入力ヲ最大二十一億円ト見ルハ尚ホ寧口過大ナルベシ從テ予定ノ要輸入数額ノ物資ハ仮令準備金八億余万円ヲ現送スルモ尚確保シ得ルコト殆ンド不可能ニシテ頭初ノ需給計画ニ根本的ノ修正ヲ加ヘ極力需要額ノ圧縮ヲ行フ外ナキ処作戰ノ進捗ニ伴フ軍需ハ到底頭初ノ需要額ヲ以テシテハ動員兵力ニ対スル装備補給ヲ全ウスル能ハズシテ却テ増加ヲ要求スルノ実状ニ在リ」。⁶⁾

このように貿易収支・貿易外収支の予定外の不振によって輸入力は21億円も難しく、たとえ8億円の準備金現送を行ったとしても当初の30億円には遠く及ばないことが明瞭となってきた。にもかかわらず、日中戦争の長期化により軍需は拡大し、装備の補給すらままならない事態に立ち至ったのである。こうして「此ノ相反スル増減ノ二要求ヲ完全ニ充足スル為ニハ勢

6) 近藤康男文庫「中央農林協議会(三)」に綴られた文書より。以下、引用は同じ。

表5 1938年物資動員計画の改訂 単位：千円

分科名	当初計画(A)	改訂計画(B)	(B)/(A)
第1	557,080	442,290	79.4%
第2	294,530	200,369	68.0%
第3	913,595	650,349	71.2%
第4	467,890	417,021	89.1%
第5	191,875	139,092	72.5%
第6	338,960	408,635	120.6%
第7	49,630	39,155	78.9%
第8	186,440	157,370	84.4%
内中北支		130,000	
合計	3,000,000	2,424,281	80.8%

注) 中村・原編(1970)より。

ヒ国内需要ニ対シ極端ナル圧迫ヲ加フルト共ニ増加軍需ニ対シテモ極力ソノ減少ニ努ムル以外ニ方策ナシ」として、表5にあるように、当初計画を2割削減する24.2億円の改訂物動計画の作成となったのである。

原(1976)もこの物動改訂に対して「これを転機に一連の経済統制措置は飛躍的に強化され、統制は国民生活の全面にわたって強力な制限を加えるに至り、ここに戦時経済統制の体系は一応の完成を見た」(228)との評価を与えている。満洲においても物動計画の作成が決定されたのも、この物動改訂によってであった(原, 1972, 80)。先の文書には、この物動改訂にかかわる制限禁止事項が10項目にわたって記されているが、その一部を示せば、「一、戦争遂行ニ直接必要ナラザル土木建築工事ハ現ニ着手中ノモノト雖モ之ヲ中止ス、(イ)官公庁舎、事務所、学校新築中止、(ロ)万国博覧会、オリンピック工事ノ中止、(ハ)百貨店、旅館等商業又ハ事務ヲ目的トスル大建築中止及住宅新築ノ制限、(ニ)其他不急ノ土木工事ノ中止繰延、二、鉄道軌道関係工事ノ中止繰延、…六、要輸入物資ヲ原料トスル国内民需品ニ対スル禁止的制限ノ実施、…九、輸入肥料使用ノ強度ノ制限、十、電力使用ノ制限」などである。

この厳しい制限禁止事項からも、戦争の継続すら危ういところに追いつめられ当時の日本の危機の程度がうかがわれるといえよう。したがってそれは、日中戦争開始以来、「農業生産力の確保増進」と「銃後農村の生活安定」を二本柱に進められてきたそれまでの農業政策にも、

重大な変更を迫ることになったことはいうまでもない。1938年7月に開催された「農林省所管に関する経済部長事務打合せ」における有馬農林大臣訓示も、それ以前の会議とは大きく異なっていた。

それはまず、「今回政府ニ於テハ内外ノ情勢ニ鑑ミ事変ノ目的達成ニ万全ヲ期スル為物資需給計画ヲ樹立シ、之ガ遂行上緊要ナル諸方策ノ徹底的実行ヲ期スルコトト致シマシタ。仍テ此ノ際右計画ノ遂行ト今後ノ農林政策ノ関係ニ付キマシテ所信ノ一端ヲ申ノベタイト存ジマス」

(『農務時報』119, 1938年8月)と述べて、以下、主要な方策として、①「生産ノ計画化」、②「生産用物資ノ節約」、③「農林漁業経営ノ合理化」、④「重要農林水産物ノ配給ノ統合調整」の4つを掲げている。この「計画化」と「合理化」こそ当時の企画院を中心とする戦時経済統制のキーワードであり、いよいよ農業政策も戦時経済統制へ組み込まれたことを表していた。また、最後には次のようにも述べられている。「尚今般農林省ニ於テハ日満支相互間ノ緊密ナル連絡協調ノ下ニ農林政策ノ樹立実行ヲ図ル趣旨ヲモチマシテ、外地、満州国及支那ニ於ケル農林水産業関係官等ノ参加ヲ得テ来月中旬ニ協議会ヲ開催シ、其ノ協議ノ結果ヲ以テ農林政策ノ樹立実行ニ資スル所存デアリマス」(同)。

このように、物動改訂はいよいよ農業政策に対しても、国際収支の改善のために円ブロック内での連絡協調、政策一体化を強く要求するものとなった。その最初の一步として「東亜の総合的農林政策の樹立に一大エポックを画するものとして各方面より注目せられた」(遠藤, 1938b, 20)のが、8月15日～20日までの6日間にわたって開催された東亜農林協議会であった。

2) 東亜農林協議会の性格

この会議の正式名称は単に農林協議会であったが、会議出席者が日満支に止まらず蒙古、朝鮮、台湾、南洋までも及ぶものだったことから、東亜農林協議会と通称された。これを見ても、

この会議の最大の特徴は出席者の顔ぶれであった。そこで、この会議への機関別の出席者数を示すなら、表6のようになっており、農林省56名に対してその他の省庁、外地の代表者がその倍以上の136名にも達していた。

出された議案の数は14本。第1の「米穀ニ関スル事項」からはじまって第11までは順次、小麦、繭糸、茶、工業原料農産物、林業、水産業、家畜、馬、肥料、玉蜀黍と個々の農産品目が続きいずれも農林省の提出である。第12は大蔵省提出の「酒精原料増産ニ関スル件」、第13が陸軍省提出の「農事関係人的資源相互融通ニ関スル件」、そして第14が台湾総督府提出の「事変後ニ於ケル農林業者ノ保護政策ニ関スル件」であった。つまり、提出議案の数だけから見れば農林省主導の会議に見えるが、実はそうとは言えない。

出席者を見ても、議案を見ても、この会議の主題は、1938年物動計画の改訂を踏まえて、個々の農産品目について如何なる対策をとるかにあった。その証拠に、ここでは分村計画や満洲移民が議案となっていない。つまり、円ブロック内での個々の農産品目の需給をどうするか、国際収支の改善の観点から日本と出先の機関の間で利害の調整を図り意思統一することこそ、この会議の主題であった。では、その利害の調整とは何であったか。結論からいえば、それは生産・配給の国家的統制を担保として円ブロック内での自給強化・輸出振興のための農産物増産を農林省が認めることであった。

「右協議会に於ては、食糧政策等に関し一つの重要な観点、即ち各地域に於ける国家的統制を行ひその基礎の上に或る程度の増産を行ふ可きことの了解が成立したのである。従前の米穀政策は農業恐慌以来外地の増産を寧ろチェックする方向に動いていたのであるが、該協議会に於ては米穀は国民必須の食糧品であり特に現下の需給状況より見るときは、戦時下に於ては其の生産を拡充し其の供給を確保することが絶対に必要であるが、…之が生産をして戦時のみならず戦後にも適応せしむる為には、生産に付い

表6 東亞農林協議会への機関別出席者数

内閣	16名	南洋庁	2名
企画院	(12)	関東局	3名
対満事務局	(4)	農林省	56名
外務省	11名	農林大臣	有馬 頼寧
内務省	2名	政務次官	高橋 守平
大蔵省	15名	事務次官	井野 碩哉
陸軍省	23名	参与官	助川啓四郎
本省	(7)	大臣官房	(6)
満州側	(7)	農務局	(6)
北支側	(5)	山林局	(6)
蒙古側	(3)	水産局	(4)
中支側	(2)	畜産局	(5)
海軍省	2名	蚕糸局	(4)
商工省	19名	米穀局	(2)
拓務省	12名	経済更生部	(5)
朝鮮總督府	15名	馬政局	(14)
台湾總督府	13名		
樺太庁	3名	総計	192名

注) 農林大臣官房調査課(1939)より。

て国家的統制を図ることが必要なるのみならず、其の配給に付いても国家的に徹底的なる統制が必要である旨が農林省側より申述べられ、外地側に於ても満支側に於ても大体意見の一致を見たのである。

米穀に関し意見の一致を見たこの根本的方針は実にこの協議会の主題であったと思われるのである。日本の蚕糸業と中支の蚕糸業との関係、内地及び台湾の茶と支那の茶との関係、亜麻の内地、朝鮮、満洲に於ける総合的調整等夫々その程度を異にするが、その解決の基調を統制組織の確立を前提としてその基礎の上に於ける或る程度の増産といふことに置いている」(農林大臣官房調査課, 1940, 416)。

前節でも見たように、国内の農政は外地農業を国内農業の脅威として、内地と競合関係にある農産物の増産を満支及び外地に極力認めない姿勢を示してきた。例えば、植民地朝鮮における米の増産政策は内地における米の過剰により1934年に中止されていた。しかし、日中戦争が続く中で物動改訂となり、国際収支の改善のために円ブロック内での自給率を高めるためには外地での農産物増産は認めざる得ない状況にあった。それを認めるとしても、戦時下はもちろん、「戦後」においても内地農業に不利な状況が生まれぬ担保として、満洲、北支、中支、台湾、朝鮮それぞれにおいて競合する農産物の

生産から配給に至る国家的統制を外地機関に確約させること、これが農林省提出議案の基本的趣旨であった。

したがって、大豆生田（1986, 1993b）のように、この協議会をそれまでの「植民地米および満州・北支・中支の米穀に対する農林省の規制方針」が「確定した」場とするのは、正しくない。むしろ、「規制方針」を担保に満洲や北支、外地の農産物増産をある程度認める方向へ農林省の方針が転換させられた点にこそ、以後の展開につながるポイントがあるといえる。つまり、東亜農林協議会は、国内農業優先を貫こうとする農林省が国際収支を第一に考える企画院や大蔵省、さらには外地を中心に考える外地機関の包囲網の下で、農業政策の力点をそれまでの国内農業中心から日満支を一体化する方向へと転換させた重大な転換点と見なければならぬのである。その点を農林省企画課の遠藤三郎も、「内地農業が経済領域の拡大に伴ふ新状況にアダプトし得る様に相当大なる革新を必然的に要求せられたことである。何時迄も旧套を脱しない単なる米作本位の鎖国的農業諸政策は日満支を一体とする経済を強化する所以でないことが極めて明瞭に各方面に認識された」（遠藤, 1938a, 114）と表現している。

3) 日満支農業の調整と計画化

その点を重要な品目について、確認してみよう。まず、米穀では、満州国が実施している国内自給自足のための増産計画が、以下のような国家統制を担保に承認された。すなわち、「其ノ計画ノ大要ハ将来水田ノ増加ハ許可制度トシ米穀ノ販売購買、輸移出入等ハ総テ特殊機関ノ管理統制下ニ置クベク準備ヲ進メテイル。而シテ日本ニ対スル米穀ノ輸出ハナサザル方針ナリ」（農林大臣官房調査課, 1939, 121）と。つまり、生産からさらに配給においても強力な管理統制を行うことを約束して、自給自足のための増産が認められたわけである。また、北支・中支については相互補完的關係を踏まえて自然に委ね、内地との連絡協調が確認されるにとど

まったが、朝鮮・台湾については、耕地面積を増やさない条件の下で農事改良によるある程度の増産が認められるにいたった。

この点に関する小委員会でのやりとりを要約して引けば以下のようなものである。

朝鮮（湯河農林局長）「生産ノ問題即チ食糧ノ確保ト云フコトニ付ドノ程度ノコトヲヤレバヨイカ」。

周東米穀局長「私ノ方デハ戦時増産計画ト云フコトニ付テ三百万石程度ノ数量ノ確保ヲ考テイル」

朝鮮「御話ノ三百万石程度ノ増加デ間ニ合フカ、之ノ内地ノミデヨイカ是ニハ外地モ協力セネバナラヌカ」

周東米穀局長「三百万石ハ差当ツテ内地デ考ヘテイルコトデアルソレデヨイカドウカハ…。出来ルダケ多ク確保致シテ置キタイ」

朝鮮「私ノ考デモ三百万石デハ不足ア外地協力スル必要アリト思フ」（同, 124-5）

こうした論議の結果として、米穀については「特に此の際特筆すべきことは内外地に亘り或程度の増産を計画したことである。現下の需給状況に於ては米穀の増産は勿論内地のみを以てして充分其の目的は達成せられるのであるが特に事変下に於ける一体不可分の關係に於て外地の特殊事情を考慮し外地の生産をも認めようといふ」（遠藤, 1938a, 116）ことになったのであった。もちろん、それは「内外地一貫シタル米穀配給制度ヲ確立スル」（農林大臣官房調査課, 1939, 275）という条件の上でであったが。

次に小麦についての議案は、米とは異なって、「内地小麦粉ノ満洲及北支ニ対スル供給ノ計画ニ関スル件」であった。これは小麦に換算して満洲については100万石、北支については400万石に達する小麦粉輸入を、昭和恐慌以来の小麦増殖計画の成功により自給自足に達した日本国内の更なる増産によって補い、正貨流出を阻止し円ブロック内で自給自足を計ろうとするものであった。ただし、そこには国産小麦が外麦に比べて価格が高いという問題があった。そのために、輸入許可制や輸入税、価格の公定など

の「満洲、関東東洲、北支及中支ニ於テハ小麦粉ノ内地ヨリノ輸入ヲ円滑ナラシムル適切ナル措置ヲ講ズルコト」(同、47)が農林省から要求されたのである。そうした担保なしの増産は、内地小麦の過剰と価格下落に直結するからである。

この点に関して満洲側はすでに、「輸入防遏ニ依リ満洲ノ対外支払ヲ減少スル方針ヲ採リ本年一月日満会議ヲ開テ協議ノ結果日本粉以外ノ外粉ノ輸入禁止ト云フ方針ヲ決定ヲ見」(同、129)ていた。しかし、「不足分ヲ日満支以外ノ海外ヨリ輸入シ正貨ヲ海外ニ流出サセルコトハ不得策」(同、133)であっても、満洲においても、北支はなおさら、小麦は民衆の主食である。したがって、豪州産などに対して2~3割高い内地小麦粉の導入により「民衆ノ生活ヲ圧迫スル如キコトハ避ケタイ」(同、137)とする特に北支側の抵抗を受けている。この結果、北支における小麦輸入については、日支間でさらに具体的な協議をなすこととなったが、いずれにしても「出来得ル限り日満『ブロック』内ニ於テ増産自給スル様ニシタ方ガ良イ」(同、129)との観点から、満洲における小麦増産五カ年計画もオーソライズされたのであった。

このように、米についても、小麦についても、確かに農林省は国内農業を外地農業の影響から如何に守るかという基本姿勢にあったことは間違いない。しかし、物動改訂を契機として戦時食糧の確保、円ブロックからの正貨流出の阻止が第一義的に優先されねばならない状況の下では、円ブロック内での農産物増産も公に認めざるを得なかったのである。

それは、蚕糸や茶などの海外市場で競合する品目、棉花、麻類、大豆などの原料用の農産物の場合も同様であった。前者は、外貨獲得のためやはり増産せざるを得ず、後者も輸入原料に代替させるために増産しなければならなかったからである。そこで農林省が円ブロック内の増産を認める代わりに、内地農業保護の担保として確保したものは、繰り返し述べたように配給にまで及ぶ国家的統制であった。しかし、国家

的統制だけでは、目的の半分でしかない。その統制を使って国内農業の保護を確保するためには、「日満支のブロック的総合計画」(遠藤、1938b, 21)を樹立して相互の調整がなされねばならない。つまり、「此の際速かに東亜全体を通ずる総合的農林水産政策を確立しなければならない」(同、20)状況が生じてきたのである。

東亜農林協議会において日満農政研究会の設置が決定されたのも、まさに日満農業の総合的調整へ向けての一步を踏み出すためであった。陸軍省提案の議案第十三号「農事関係人事資源相互融通ニ関スル件」で提案された日満農政研究会について井野農林次官は次のように報告している。

「日満農政研究会ノ設置ノコトニ付キマシテハ、予テ満洲現地側カラ内地関係方面ニ内協議ガアリマシテ、日満農政研究会設置ノ点ニ関シ、今回ノ農林協議会ニ満洲側関係官ノ参集セラレタルノヲ機ト致シマシテ色々御相談申上ゲマシタ結果、日満両国ニ於ケル農業ノ相互発展、農民及ビ農村ノ共存共栄ヲ基調トスル日満不可分ノ緊密関係ヲ確保強化シ、両国農業政策ノ調整及ビ両国農民、農村ノ提携融和、特ニ満州国ニ於ケル農事諸般ノ総合的発展ニ資スル目的ヲ以チマシテ、両国ニ関連アル農政各般ノ重要事項ヲ調査研究スル為ニ、日満両国ニ於ケル農事関係ノ權威者ヲ以テ右日満農政研究会ヲ設置スルコトニ農林省ト満州国関係方面トノ間ニ趣旨ノ一致ヲ見マシテ、特別ニ是ガ具体案ノ作成ニ急速ニ取掛カルコトトナッタノデアリマス」(農林大臣官房調査課、1939、296)。

これは、「満洲国」側からすると、農業に関する技術者や人材の供給を内地に求める一環として政策ブレインの補強として出されてきたものであった。他方、農林省側には、「少くも農業の部面に於ては形式は兎に角、其の實質は内地の農業官庁がイニシアティブを採るに非ざれば日満支に亘り円滑なる農業調整を図ることは絶対に不可能だとさへ思ふ」(遠藤、1938b, 33)という考えがあった。その意味で、「今回満州国の提案に依り日満両国に於ける農政の權威者

を網羅して日満両国の農業、農民、農村に関する各般の事項を調査審議し、之を直接両国行政の上に反映せしむべく日満農政研究会の設立を見る運びに至ったのであるが、これといふのも指導調整機構の不備を補ふ一つの方策」(同)と考えられたのである。

こうして、日満農業を総合的な視角から調整・計画を行うためのプレイントラストとして、日満農政研究会が設立の運びとなるのである。

4. 結びにかえて

この東亜農林協議会を経て、例えば満州においては公約通り1938年11月「米穀管理法」が施行され、「①水田造成の許可制、②米の買付・販売は政府決定価格で満州糧穀会社が一手取扱い」(高橋, 1978, 197)を開始している。これは、1942年に制定される国内の「食糧管理法」のモデルとなるものであった。

一方、日満農政研究会も日満双方での準備を経て、日満農政研究会第一回総会が1939年9月7～9日、新京において開催されている。そこに至る詳しい経過は続稿に譲るが、本稿の主題との関連で確認しておくべき点は、その顔ぶれと研究事項である。

まず、顔ぶれからいうと、日本側委員は中央農林協議会の「戦後農村対策専門委員会」委員とかなりの部分がダブっている。特に、特別委員であった那須皓が会員、和田博雄が幹事、東畑精一が専門委員、東浦庄治が特別委員、近藤康男が専門委員というように、中核部分に入っていることは、注目される点である。指摘したように、戦後農村対策専門委員会には適正規模論に代表される日本農業の構造改革という問題意識が見られたのであって、それは当然、日満農政研究会の研究にも引き継がれた。とすると、人的関係からいっても、日満農政研究会の研究が果たして戦後農政につながるものだったのかどうかという論点が最終的なところで問題にされざるを得ないのである。

次に研究事項に関しては、経緯を省略して結果だけ示せば、以下のような五項目に決まった。

- 一、日満ヲ通ズル農林畜水産物ノ生産並ニ配給ニ関スル農政的研究
- 二、日満ヲ通ズル日本内地人農業人口保持ニ関スル研究
- 三、満洲ニ於ケル開拓政策ト農産増殖計画トノ連絡調密ニ関スル研究
- 四、日満ヲ通ズル農業政策ノ根本指導精神ニ関スル研究
- 五、当面ノ問題ニ関スル研究⁷⁾

この内、第一と第二が専門委員会に委ねられ、近藤康男が第一の主旨に、東畑精一が第二の委員長になっていく。と同時に、「当面ノ問題」とされた部分の第一項目には、「一、食糧及飼料ノ需給方策ニ関スル件」が掲げられ、その最初の米では、「満洲国ニ於ケル米ノ消費ハ逐年急激ナル増加ノ一途ヲ辿リ……日本ニ於テ之カ増産ヲ図ルト共ニ満洲国ニ於テモ可及的速ニ右補給ヲ必要ナカラシム様日本内地人開拓農民ノ大量招致ヲ図ル等ノ方法ニ依リ米穀ノ増産ヲ図ルコトトシ此ノ際其ノ方途ニ付研究スルモノトスルコト」⁸⁾となっている。

つまり、ここに満洲移民は、「満洲国」における米の増産という新しい使命を帯びるものとなったのである。しかもそれは米だけに限ったことではなかった。依然として不足する小麦、日本への供給が期待された飼料作物、輸出の柱としての大豆など、日満支の自給強化と輸出増進にとっていずれも満洲における大幅な増産が期待されたものであった。研究事項の第三「満洲ニ於ケル開拓政策ト農産増殖計画トノ連絡調密ニ関スル研究」とは、まさに満洲国における可耕未墾地の広範な存在を如何に農産増殖に結びつけるかという問題意識のものであった。

こうして期を同じくして策定された「満洲開

7) 日満農政研究会「日満農政研究会研究方針並ニ研究事項(康徳六年九月)」(1939)、協同組合図書資料センター那須皓文庫

8) 日満農政研究会「日満農政研究会第一回総会研究事項中当面ノ問題ニ関スル項目(康徳六年九月)」(1939)、協同組合図書資料センター那須皓文庫

拓政策基本要綱」(1939.12)とともに満洲農業移民と満洲農業は新しい段階に入っていくのである。

しかし、以上をもってしても、「満洲移民」から「満蒙開拓」へ呼び方が変更されることの意味を理解するには未だ十分ではない。まず、本稿に直接続くものとしては、1938年後半から1939年にかけて日中戦争が泥沼化していくまさにその過程において、日本、朝鮮、満洲、北支での食糧需給構造が劇的に変化していくことが実証的に把握されねばならず、またその一部分としての北支における深刻な食糧問題が検討されなければならない(次稿として「日滿支ブロック内食糧自給構想について」を準備している)。次に、国内においては戦争や軍需企業への農村労働力の流出を農業の構造改革へ結びつけようとする政策が分村計画を梃子として満洲移民に新たな使命を付与する過程が分析されねばならない。このテーマこそ、日滿農政研究会の第二専門委員会(東畑精一委員長)に引き継がれるものだからである。

他方で、日中戦争の開始に伴う満洲国内の事態としては、やはり「基本要綱」の策定される過程が別個に分析されねばならない。それに関しては、1939年8月に設置された「臨時満洲開拓民審議会」における議論が重要である。それがまさに、「基本要綱」を審議する機関だったからである。

以上のような3つの検討によって、いよいよ日滿農政研究会の研究課題も具体的に明らかとなってくるだろう。この研究会は5年間に渡り、日滿双方で印刷されたレポートの数だけでも100を有に越える膨大な農政研究の集積である。しかも、そこでの研究が農業技術とその普及体制に焦点を移していった点こそ、この研究会の特徴があった。その意味で、その究明は玉(1985)で提起しておいた、日本人開拓民の「富農化・地主化」という従来の評価(浅田, 1976, 満洲移民史研究会編, 1976)への疑問の検証へとつながっていくことにもなるのである。

〈引用文献〉

- 浅田喬二, 1976, 満洲農業移民の富農化・地主化状況, 経済学論集(駒沢大学), 8-3
- 浅田喬二, 1993, 満洲農業移民と農業・土地問題, 大江志乃夫他編, 岩波講座 近代日本と植民地3, 岩波書店
- 安藤良雄編, 1975, 近代日本経済史要覧, 東京大学出版会
- 遠藤三郎, 1938a, 東亜農林協議会に就いて(上), 帝国農会報, 28-9
- 遠藤三郎, 1938b, 日滿支農業調整に就いて, 斯民, 34-10
- 大豆生田稔, 1986, 日中戦争開戦当初における対植民地・「満洲」米政策, 城西人文研究, 13
- 大豆生田稔, 1993a, 戦時食糧問題の発生, 大江志乃夫他編, 岩波講座 近代日本と植民地5, 岩波書店
- 大豆生田稔, 1993b, 近代日本の食糧政策, ミネルヴァ書房
- 企画院産業部, 1938, 日支事変下農山漁村実態調査報告, 農林省
- 橋本雅弘・平賀明彦, 1989, 戦時農業政策資料集解題, 戦時農業政策資料集, 柏書房
- 清水洋二, 1994, 食糧生産と農地改革, 大石嘉一郎編, 日本帝国主義史3, 東京大学出版会
- 高橋泰隆, 1976, 日本ファシズムと「満洲」農業移民, 土地制度史学, 71
- 高橋泰隆, 1978, 「大東亜共栄圏」の食糧問題, 早稲田大学社会科学研究所編, 日本のファシズムIII, 早稲田大学出版部
- 田中学, 1979, 戦時農業統制, 東京大学社会科学研究所編, 戦時日本経済, 東京大学出版会
- 玉真之介, 1985, 満洲開拓と北海道農法, 農経論叢(北大), 41
- 玉真之介, 1996, 農地制度と家族制度による日本農業論の再構成, 村落社会研究, 3-1
- 中央農林協議会, 1938, 戦後農村対策専門委員会日誌(一月一七月), 中央農林協議会
- 暉峻衆三, 1984, 日本農業問題の展開(下), 東京大学出版会
- 中村隆英, 1978, 日本経済, 東京大学出版会

- 中村隆英, 1987, 「準戦時」から「戦時」経済
統制へ, 近代日本史研究, 9
- 中村隆英・原朗, 1970, 資料解説, 現代史資料 43
国家総動員(一) 経済, みすず書房
- 農林大臣官房調査課, 1939, 農林協議会記録,
農林省
- 農林大臣官房調査課, 1940, 戦時農業政策, 中
央農林協議会
- 原朗, 1969, 日中戦争期の国際収支, 社会経済
史学, 34-6
- 原朗, 1972, 1930年代の満州経済統制政策,
満州史研究会編, 日本帝国主義下の満州, 東
京大学出版会
- 原朗, 1976, 戦時統制経済の開始, 岩波講座日
本歴史 20, 岩波書店
- 平賀明彦, 1985a, 日中戦争の拡大と農業政策
の転換, 歴史学研究, 544
- 平賀明彦, 1985b, 戦時下農業政策の特質, 一
橋論叢, 94-4
- 満州移民史研究会編, 1976, 日本帝国主義と満
州移民, 龍溪書舎
- 満洲開拓史刊行会, 1966, 満洲開拓史, 全国拓
友協議会
- 満洲回顧集刊行会, 1965, あゝ満洲, 農林出版
株式会社
- 森武麿, 1976, 戦時下農村の構造変化, 岩波講
座日本歴史 20, 岩波書店
- 山田昭次編, 1978, 近代民衆の記録 6 満州移
民, 新人物往来社

[付記] 本稿は, 文部省科学研究費補助金(国
際学術研究)による共同研究「『満蒙開拓団』
の総合的研究-母村と現地-」(研究代表者池
田浩士京都大学教授)における筆者担当の研究
成果の一部である。